耐力度調査チェックリスト

－木造－

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 都道府県名 |  | 設置者名 |  | 学校名 |  |
| 対象建物 | 棟番号 |  | 構造・階数 |  | 建築年 |  | 面積 |  |
| 耐力度点数 | 都道府県確認者の所見 | 聴取済印 |
| 　　　　　　　　　　　　　点 |  |  |
| 調査者（市町村） |  | 確認者（都道府県） |  | 聴取日 | 　　年　　月　　日 |

※太枠の中は都道府県が記入する。

　□にはレ印を付す。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 設置者記入欄 | 都道府県記入欄 |
| （第１　一般事項） | 確認 | 該当なし | 確認 | 該当なし |
| １．調査建物 ①耐力度調査票の設置者名、学校名、建物区分、棟番号、階数、延べ面積、建築年、経過年数、被災歴及び補修歴は施設台帳等により記載されている。 |  |  |  |  |
| ②経過年数は、建築年月と調査開始年月を比較し、１年に満たない場合は切り上げている。 |  |  |  |  |
| ２．調査単位①調査建物の建築年は同一である。　ＮＯの場合は、調査票が別葉にされている。 |  |  |  |  |
| ②調査建物は構造的に一体である。ＮＯの場合は、別棟と見なし、調査票が別葉にされている。 |  |  |  |  |
| ３．適用範囲①調査建物は木造のみである。（混合構造または複合構造ではない。）ＮＯの場合は、鉄筋コンクリート造（以下「ＲＣ造」という。）部分についてはＲＣ造の調査票が、鉄骨造部分については鉄骨造の調査票が、それぞれ作成されている。 |  |  |  |  |
| ②一般的な長方形型の建物である。ＮＯの場合は、専門家の鑑定により耐力度調査が行われている。 |  |  |  |  |
| ４．端数整理①耐力度調査点数の有効桁数は所定の方法で記入されている。 |  |  |  |  |
| ５．再調査①当該建物は、初調査である。ＮＯの場合は、調査してから年数が経過したので、経過年数が見直されている。長寿命化改修が行われている場合は、改修時点からの経年変化が評価されている。 |  |  |  |  |
|  | 設置者記入欄 | 都道府県記入欄 |
|  | 確認 | 該当なし | 確認 | 該当なし |
| ６．添付資料①図面、写真、ボーリングデータ、その他必要資料が報告書に添付されている。 |  |  |  |  |
| ７．配置図、平面図、断面図①設計図書、または耐震診断・補強時の設計図書の形状・寸法、用途区分が施設台帳と照合されている。 |  |  |  |  |
| ８．建物全景写真①各面が把握できる写真が報告書に添付されている。 |  |  |  |  |
| ９．構造図①建築時の設計図書、または耐震診断・補強時の設計図書、あるいは実測により作成されている。 |  |  |  |  |
| ②建築時の設計図書（伏図、軸組図、柱・梁リスト）、または耐震診断・補強時の設計図書と実物は、同様である。ＮＯの場合は、実測値をもとに構造図が作成されている。 |  |  |  |  |
| １０．基本的な考え方①未測定の項目は、満点評価されている。 |  |  |  |  |
| ②必ず測定しなければならない項目は全て測定されている。 |  |  |  |  |
| １１．調査者①調査者は１級建築士または２級建築士である。 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| （第２　構造耐力）１．共通事項①－１いわゆる新耐震設計基準施行以前に設計された建物であり、耐震診断を既に実施している。①－２いわゆる新耐震設計基準施行以降に設計された建物である。①－３いわゆる新耐震設計基準施行以前に設計された建物であり、耐震診断を実施していない。 |  | 2(C)へ2(A)へ2(B)へ |  | 2(C)へ2(A)へ2(B)へ |
| ２（A）．保有耐力（旧耐震・耐震診断実施済み）①IWは地域係数Zを1.0として算定されている。②接合金物Kjを1.0として算定している。③偏心Krを1.0として算定している。④基礎構造Kfを1.0として算定している。 |  |  |  |  |
| ２（B）．保有耐力（新耐震建築物）　　　①水平耐力qの評点を1.0とした。②平成12年６月以降に建設された建物の場合は、接合金物Kjを1.0として算定している。③平成12年６月以降に建設された建物の場合は、偏心Krを1.0として算定している。④基礎構造Kfを1.0として算定している。 |  |  |  |  |
| ２（C）．保有耐力（旧耐震・耐震診断未実施）①今般の耐力度調査の際に耐震診断を新たに行っている。 |  | 2(A)へ |  | 2(A)へ |
| ３．構法の特性　　　①筋かいの断面が９cm以上または、面材耐力壁の確認を行っている。 |  |  |  |  |
|  | 設置者記入欄 | 都道府県記入欄 |
|  | 確認 | 該当なし | 確認 | 該当なし |
| ②方杖のとりつく柱の径の確認を行っている。４．基礎構造①基礎の判別（基礎Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）を行っている。②敷地地盤の被害予測を行っている。 |  |  |  |  |
| ５．地震による被災履歴①被災履歴が確認されている。 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| （第３　健全度） |  |  |  |  |
| １．経年変化①長寿命化改良事業未実施の建物である。ＮＯの場合は、t2を用いた式により評価がなされている。 |  |  |  |  |
| ２．木材の腐朽度①各項目の数値、寸法を添付の資料等で確認した。 |  |  |  |  |
| ②腐朽箇所、腐朽長が適切に測定されている。 |  |  |  |  |
| ３．基礎の状態①ひび割れの有無、不同沈下量が計測されている。 |  |  |  |  |
| ②割れの影響範囲を考慮して基礎長さを算定している。 |  |  |  |  |
| ４．部材の傾斜、たわみ①柱の傾斜、床のたわみが計測されている。 |  |  |  |  |
| ５．床鳴り、振動障害①床鳴り、振動障害が判別されている。 |  |  |  |  |
| ６．火災の被災経験①火災による被災経験が判別されている。 |  |  |  |  |
| ７．雨漏り痕の有無①雨漏り痕の有無とその状態が判別されている。 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| （第４　立地条件）１．地震地域係数①地震地域係数は、建設省告示第1793号（最終改正：平成19年国土交通省告示第597号）第１と整合がとれている。 |  |  |  |  |
| ２．地盤種別①地盤種別は、基礎下の地盤を対象に建設省告示第1793号（最終改正：平成19年国土交通省告示第597号）第２に基づいて区分している。 |  |  |  |  |
| ３．敷地条件①平坦地である。ＮＯの場合は、崖地あるいは盛土に該当することを、敷地図あるいは実測により確認している。 |  |  |  |  |
| ４．積雪寒冷地域①積雪寒冷地域は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第７条第５項の規定に基づいている。 |  |  |  |  |
| ５．海岸からの距離①海岸線までの距離は、地図で確認されている。 |  |  |  |  |